

平成30年第9回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年8月28日（火） 午後1時30分

2 場 所 中央図書館視聴覚室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平 野 憲

高 橋 善 郎

高 橋 きぬ代

照 井 渉

佐 藤 和 美

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長 高 橋 謙 輔

総 務 課 長 菅 野 和 之

学校教育課長 高 橋 亨

子育て支援課長 高 橋 博 信

文化財課長 高 橋 博

学校給食センター所長 千 田 研 洋

鬼の館館長 島 津 秀 仁

中央図書館長 高 橋 景 子

【まちづくり部】

まちづくり部長 阿 部 裕 子

生涯学習文化課長補佐 千 田 健 治

スポーツ推進課長 平 野 大 介

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案2件、協議案3件が原案のとおり可決、承認された。

議案第16号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

議案第17号 図書館協議会委員の任命について

協議第12号 北上市母子家庭及び父子家庭自立支援給付金規則の一部を改正する規則について

協議第13号 北上市学童保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

協議第14号 北上市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午後1時30分)

教育長 ただいまから平成30年第9回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2、教育長事務報告に入ります。

資料は、定例会日程の次のページをご覧ください。

今定例会では、7月31日火曜日から8月3日金曜日まで実施された石垣市友好都市交流事業について、次に東北・全国中学校体育大会の結果について、最後に8月20日月曜日に行われた全日本吹奏楽コンクール東北大会出場校による市長・教育長表敬訪問の3件について報告いたします。

はじめに、石垣市友好都市交流事業についてですが、派遣団は市内9校の中学生20名と引率者4名の24名で行ってまいりました。引率者4名の内訳は、教育長、学校教育課高橋補佐、生徒児童連絡協議会事務局校の和東中学校教諭2名です。

出発日は、九州地方での台風の影響で、飛行機の出発時間に遅れが生じましたが、無事に石垣市まで到着することができました。空港には、石垣安志教育長さんをはじめ、石垣市教育委員会の皆さんの温かい出迎えがありました。

歓迎交流会のあと、石垣市の一大イベントである「豊年祭」を見学し、祭りの最後に行われた「街を二分しての大綱引き」に参加しましたが、綱がきれるといふ大ハプニングがあり、これは大変御利益があると言われていたとのことで、綱の一部をお土産にいただいてまいりました。

翌日2日目は、中山義隆石垣市長表敬訪問を行い、その後石垣市の中学生20名と交流を行いました。初めはお互いぎこちなかったものの、少しずつ石垣市の中学生とも打ち解けることが

できたと思います。市職員の指導でシュノーケリング体験を行い、その後島内見学（米原ヤシ林、玉取崎展望台、川平湾グラスボート乗船、御神崎灯台）を行いました。

夕方からは、かけはし交流記念碑見学[真栄里公園]を見学し2日目終了しました。

3日目は、石垣市の中学生と合流し、八重山平和祈念館見学、戦争マラリア犠牲者慰霊碑（バナナ公園南口）の見学では、当時マラリヤに罹って生死を彷徨う経験をした潮平正道氏から説明を聴きました。

そのあと、名蔵公民館において中学生意見交換会を開催しました。北上市と石垣市の中学生40名が10のグループに分かれ、（平和な世界）（良い学校）（北上市・石垣市の魅力）という3つのテーマに沿って、それぞれのグループで真剣に話し合いが行われました。多くの建設的な意見と共に、課題には具体的な解決策を提示、発表の仕方もグループごとに工夫されたとても有意義な意見交換会となったと思います。

最後は、みんなで（北上おでんせ）を踊り、両市中学生が一つになることができたことと思います。

昼食後、シーサー絵付け体験、石垣島鍾乳洞見学を行い、その後お別れ会、八重山博物館見学など、ハードスケジュールな3日目を過ごしました。

最終日の4日目は、帰路に就く予定でしたので、空港で石垣市教育委員会の皆さん、石垣市の中学生による「見送りセレモニー」が行われ、南中の高橋芽交流さんが、派遣団を代表して、涙ながらに感謝の言葉を述べ、石垣市の皆さんや中学生との温かな交流など、様々な思いが込められた感謝の涙だったと思います。それだけ今回の交流事業が、生徒にとって思い出に残る有意義で素晴らしい研修だったと言えます。

今回の交流事業では、子どもたちは北上市の中学生の代表として立派に参加し、大きな成果を上げてくれました。

そして、多くの方々のご協力により、3泊4日の研修旅行を何とか無事に終えることができたことに感謝したいと思います。

次に、東北中学校体育大会及び全国中学校体育大会の結果について報告します。

東北大会では、サッカー競技で北上中学校が第2位、ソフトテニス競技個人では、北上中学校の松橋・及川組が第1位、陸上競技男子棒高跳びで、北上中学校の箱崎翔大君が第2位、柔

道競技女子個人70kg級で北上中学校の千葉むつみさんが第1位、女子個人70kg超で南中学校の八重樫なつみさんが第3位となりました。サッカー競技の北上中学校は全国大会初出場となります。

全国大会では、サッカー競技に出場した北上中学校は、千葉県代表の暁星国際中に0-2のスコアで1回戦敗退、ソフトテニス競技個人で出場の北上中学校松橋・及川組は新潟県見附西中組に2-4で1回戦敗退、陸上競技棒高跳に出場した北上中学校の箱崎翔大君は、記録なしで予選敗退となりました。

柔道競技男子団体に出場した南中学校は予選リーグ敗退、女子個人70kg超に出場した南中学校八重樫なつみさんは、準々決勝敗退となりましたが、柔道女子個人70kg級に出場した北上中学校の千葉むつみさんは、見事第3位に入賞しました。

最後に8月20日に行われた全日本吹奏楽コンクール東北大会出場校による市長・教育長表敬訪問について報告します。

訪問があったのは、上野中、北上北中、江釣子中、黒沢尻北高、専大北上高です。

結果ですが、8月25日に青森市で開催され、高校の部に出場した黒沢尻北高は銀賞、専大北上高は銅賞、翌日26日に行われた中学校の部に出場した上野中学校は、金賞に輝き、10月20日に名古屋市で開催される全国大会に出場が決まりました。

北上北中と江釣子中においては、9月9日にさくらホールで行われる小編成の部に出場します。

教育長 ただいまの報告について、御質問がございましたならお願い致します。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 それでは日程第3、議事に入ります。

教育長 初めに、議案第16号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

総務課長

総務課長 ただいま上程になりました議案第16号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について提案の理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

これは、教育委員会が行う事務事業の点検評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨によるものであります。このことから、北上市教育振興基本計画に基づく平成29年度教育行政施策の執行状況について、点検及び評価を行い、報告書としてまとめようとするものであります。よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいま提案されました議案第16号について、御質問等がありましたならばお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

総務課長 それでは、項目ごとに担当課等より資料の説明を行います。
(資料説明)

教育長 御質問等がありましたならばお願いします。

質問については、施策区分が4つありますので、その区分毎に行う事とします。まずは、子育て支援、6ページから9ページまでの間で質問等があればお願いします。

高橋きぬ代委員 その前に、2ページ(5)教育委員会議以外の主な活動状況に記載の11月市長及び副市長との意見交換会の記載ですが、7月に開催したように記憶しておりますが。

総務課長 はい、その通りですので訂正します。

教育長 その他にありますか。

高橋きぬ代委員 成果と課題の記載の仕方ですが、例えばB評価ですと、1点目に成果、2点目に課題が記載されているのが多く、A評価の場合は成果だけ記載、課題だけ記載の場合もあります。またB評価においても、成果だけ記載、課題だけ記載もあり、記載はルールがあって、1点目成果、2点目課題を記載するようにしたのか。また、そうではことを考えないで作成したのか。もし、約束事として記載内容を決めていないのであれば、成果と課題が分かれていた方が見やすいと思います。

教育長 この区分、子育て支援に限らずですね。

高橋きぬ代委員 はい。

教育長 このことについては、どうでしょうか。

総務課長 特にルール化してはおりません。項目ごと（成果と課題）を分けた方が見やすいのでしたら、次回からはそのように記載したいと思います。

高橋きぬ代委員 6ページの延長保育促進事業ですが、評価がBでしたが、実施園の拡大を図ると言うのは14園は実施したけれども、別のことで評価がBだったのでしょうか。

子育て支援課長 評価がBでしたが、私立保育園が10園中7園、公立保育園が5園中3園と全園が実施できていない状況で、目標実施園を17と設定しており、その目標をクリアしていないため、実施園の拡大、保護者への保育の場の提供を拡充するべきとの考えで未だ到達していないとのことで、B評価としたものです。

教育長 他にありますか。

佐藤和美委員 7ページの2.ひとり親家庭などの支援の母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業について、利用者が1名に対して支給額が882,000円と高額ですが、何の資格を取得したのでしょうか。

子育て支援課長 介護福祉士の資格を取得しております。

高橋善郎委員 1の保育サービスの充実の延長保育促進事業についてですが、先ほど17園の目標で14園実施だったのでB評価という事でしたが、今後拡大していくため問題は何なのでしょう。

子育て支援課長 延長保育の課題については、私立保育園は人件費を補助しておりますが、保育士の確保ができないことにより実施できない、人員の確保ができないことが一つの要因であると思われま

教育長 そのほかありますか。

教育長 それでは、次の区分、学校教育について、ご質問はありますか。

高橋きぬ代委員 昨年度と評価が変わった箇所、BからC、AからBとなった箇所、12ページの体験活動の推進、15ページの関連機関との連携、大まかにはその理由が記載しておりますが、次年度その評価ランクを上げるに何が必要なのか明確であると次に繋がるのでは無いかと思います。体験活動の推進と関連機関との連携の評価が下がった理由について補足の説明をお願いします。

学校教育課長 体験活動の推進については、民俗芸能そしてボランティア活動等を具体例として挙げているのですが、時間の確保ができないのか一番の理由です。今年度から新学習指導要領の移行期間に入るということで、授業の準備、確保が優先されている。ただし、これまで実施してきたことを全て実施しないという事ではなく、縮小した中で実施しているものもあると思いますが、時間の確保ができなかったとのことでC評価となりました。15ページの関連機関との連携については、幼児教育振興プログラムを作成して4年目となり、ある程度当初の目的を達成されてきており、順調に軌道に乗りつつあります。今後、新たな課題を見つけて取り組んでいく必要があると思います。幼保小の連絡会議を年2回実施しているわけですが、参加した先生方からは、中学校区の小学校、幼稚園、保育園、の先生方で情報交換でき非常に有意義であったとの意見をいただいておりますが、更にステップアップして、情報交換だけに終わらないようにしていく必要があるという反省のもとB評価としております。

また、相談支援ファイルについても、うまく活用できていない状況ですのでB評価としました。

高橋きぬ代委員

わかりました。

例えば、体験活動の推進について、授業数が増えている中で増やしていく目標そのものが大変だと思います。

目標を高く持つと、ずっと評価がCのままだと思いますし、その辺を全体の中で精査できればと思います。

それから、全体的に学校教育に関しては今までB評価が多かったと思いますが、今回はAがとても増えたのはより狙いが明確に記載されているために指標がはっきりしてAになった良い傾向だと思います。ですので、より課題を明確にして進んでいけたらとおもいました。

教育長

そのほかありますか。

照井 渉委員

11ページ英検受験料補助事業について、全額補助を拡充させていくとの事ですが、拡充されているのでしょうか。

学校教育課長

今年から全額補助を実施しております。

高橋善郎委員

15ページ遠距離通学支援事業について、B評価ですが、現状として、バスの運行が厳しいのか、この事業を継続するのが金銭的に余裕がないために厳しいのか。今の状態でも継続しなければならないと思うが、毎年B評価であるので、お金が問題なのか、そのほかに問題があるのか教えて下さい。

学校教育課長

遠距離通学に関しては小中それぞれ基準があるのですが、基準をこえている児童生徒にはスクールバスを利用しているケースと、統合等に関わる条件によって、スクールバスを運行しているケースがあります。保護者、地域の方々からもっと利用できるようにしてほしいとの要望があるのですが、基準を見直すまでには至っていないため、これ以上要望されても改善されません。今後統合等があればその部分についても学区が広がるので利用できるようになると思います。スクールバスだけではこの問題は解決できないと思います。

高橋善郎委員 飯豊小と成田小の統合については、成田小の児童はスクールバスを利用しているようですが、路線バスや電車への補助についてはどうでしょうか。

学校教育課長 飯豊小においては、路線バスが走っている区間の児童には定期券を負担している。南小も一部路線バスが走っている時間だけ補助している。その時間以外は、タクシー券等で対応している。路線バスが廃止になったところも、スクールバスを運行している。小学校3 km、中学校5 km以上の条件もありますが、その他の条件が変わったりした場合も支援しています。
和賀西中は、電車通学しています。

高橋善郎委員 今後、統合問題を検討していく場合にこの問題も合わせて考えていかなければならないこととなりますね。

高橋きぬ代委員 15ページの就学援助事業の経済的に就学が困難な児童生徒に対しての箇所ですが、成果の欄に援助実績額は前年より増加したと記載があります。対象者人数が記載しております。要保護、準要保護家庭かなと思いますが、一方で貧困家庭がかなり増えてきている中で、そこで1年間で何割ぐらい増えている大よそでよいので教えていただきたい。

16ページの1. 開かれた学校教育の充実の学校評議員制度の取組みの成果と課題に、コミュニティスクール構想について、検討を進める必要が生じたと記載があります。先に岩手型コミュニティスクールについては記載がありましたが、国の法律が変わって、このことについても構想を練っていくことと思いますが、構想の方向がこれからの検討なのか、こんな方向にどの案があるのか教えていただきたい。

学校教育課長 増えた人数、割合についてはわかりませんが、今回援助対象者が増えたのは、28年度から生活保護の基準が引き下がったのですが、当市では、引き下がる以前の基準を基にして1.2倍の基準に準要保護の認定をしております。29年度からは、引き下がった新基準に1.4をかけて認定することに切り替えました。そうなった場合、以前認定されていた家庭はもちろんですが、若干広がったために人数が増えたこととなったものです。

コミュニティスクールについては、生涯学習文化課と連携をし

て進めなければならないと考えますが、2020年には、全国で実施していくとの方針ですので、関係課と協議を進めていく必要があると思いますので、まだ具体的な取り組みまでは進んでおりません。

教育長 補足しますが、学校評議員以外に学校運営協議会を設置することとなりますので、準備が必要と思います。

照井 渉委員 16ページの奨学金貸与事業について、説明の中で、29年度新規貸与者35名に対して37名の申込みあり、2名多かったです。申請者全員に貸与したとの説明があり、理由は予算の範囲内と2名だけ除外する理由が無かったとの説明でしたが、もう少し説明をお願いします。

総務課長 予算の範囲内でしたので37名に貸与できたわけですが、予算が無ければ、成績もありますが所得条件の順番で決定されることとなります。予算を要求後に、貸与を辞退した方がいたので、結果として37名に貸与できたこととなります。

高橋善郎委員 19ページ2の教育用備品等の整備、評価がBからAに上がったのが学校教育備品費の整備を進められたとの評価ですが、教育用コンピュータ整備事業、教材整備事業の評価が上がらないようですが、文科省が策定した指針に掲げる教材を進めたとありますが、達していないと記載があります。必要数量に達していないとの結論であります。単純に予算の問題でそうになっているのでしょうか。

学校教育課長 そのとおりで、予算が確保できていないためです。

I C T関係の整備事業については、国の支援期間が終了しており、新たに予算を確保しなければならないこととなります。しかし、リース等の利用により工夫しながら限られた予算で対応しております。教材整備事業についても、学校の要望を極力反映しながら、優先順位をつけながら対応しております。

高橋善郎委員 人員不足、予算不足等工夫しながら対応することで良い結果に繋がることもあるので、今後文科省で整備が必要であると挙げているものと北上市がどれほどかけ離れているのか、比較し

たものをみせていただけたらと思います。

高橋きぬ代委員 今度、教科書も変わります。

その際には、その教科書に対して指導書が配布されるのですが、昔は学級担任に1冊ずつ配布になったのですが、年々配布されなくなり、自分で購入したりするようになってきたんですが、指導書を使って教材研究しながら授業ができれば子ども達の能力もあがると思います。

デジタル化されるものとそうならないものの指導書がどうなるかはわからないのですが、先生の皆さんが予習、復習できる環境を整えたいと思います。

教育長 そのほかにありますか。

教育長 次の生涯学習の区分について、質問はありますか。

高橋善郎委員 22ページ3 子どもの居場所づくりですが、放課後子ども教室、ずっとA評価できております。ただし、実践されている場所は少ないです。実際に子どもの居場所を作りましょうと見守りながらいろいろ体験をさせてあげたい。国からの施策でテスト的に始まって、良いものとして継続していると思いますが、やらなくなったところもあり、残っているところもあり、非常に良い活動であると思います。やっているところとやっていないところでギャップが生まれているようにみえるのですが、やっていないところとの比較についても確認できるのであればお聞かせ願いたいと思います。

生涯学習文化課長 御意見ありがとうございます。

A評価については、子ども教室3教室の活動、実践に対しての評価ですので、市全体ではどうなのかとのご指摘はそのとおりですので、名目的には放課後子ども教室と言うのは3地区にあります。他の地区が子どもの居場所づくりをやっていないとなれば、学童があるとか、学童の活動の内容と子ども達への良い影響を子ども教室並みフィードバック、情報提供をいただけていないので、その辺については、今のご意見を参考に子ども教室に限らず、子ども居場所、子どもの生きる力の実践の場としてどのような効果があるか、どのような課題があるかに

ついて相対的に研究させていただきたいと思います。

教育長 当初は最大で何か所ぐらいあったのですか。

生涯学習文化課長 5か所ぐらいあったと思いますが。

高橋善郎委員 交流センターの活動に移行したとかありました。

教育長 その他にありますか。

教育長 次に、社会体育の項目について質問等がありますか。
最初に確認しますが、高校生、大学生の合宿の補助金関係は最初から項目にないのですか。

スポーツ推進課長 高校生、大学生だけを対象としたものですので、あえていれてないです。

教育長 ご質問は有りますか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 次に、文化についてはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 最終的にもう一度、最初から再度確認します。
補足の説明はありますか。子育て支援課長

子育て支援課長 先ほど、説明させていただいた内容についてですが、7ページの母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業と給付事業についてですが、技能訓練促進事業で資格取得の内容について、介護福祉士と申しあげましたが、正しくは、准看護師でございましたので訂正させていただきます。

金額についてですが、資格を取る間の生活費の支援を行っているもので、非課税世帯では月額10万円、課税世帯では、70,500円を補助しているものであります。

母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業ですが、取

得した資格ですが、研修を受講した際の支援となり、申請者が3名、支給決定者が1名で38,876円となりますが、研修の内容ですが、介護福祉士実務研修となります。以上訂正します。

教育長 その他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 それでは、議案第16号について、原案の通りご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号北上市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

中央図書館長

中央図書館長 ただいま上程になりました議案第17号北上市立図書館協議会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

図書館協議会委員9人のうち、1人が平成30年8月31日で任期満了となることから、その後任を任命しようとするものであります。

今回、任命しようとする阿部修二さんは北上市PTA連合会からの推薦を受けて新たに任命しようとするもので、任期は2年とするものであります。

人格、識見とも適任と確信するものであります。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいま提案されました議案第17号について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

中央図書館長 (補足説明)

教育長 御質問等がありましたならばお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは、議案第17号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長 次に、日程第4 協議に入ります。

はじめに、協議第12号 北上市母子家庭及び父子家庭自立支援給付金規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。子育て支援課長

子育て支援課長 ただいま上程になりました協議第12号北上市母子家庭及び父子家庭自立支援給付金規則の一部を改正する規則について、協議理由を申し上げます。

国が定める母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施についての一部改正により、本事業の対象講座の給付について、教育訓練給付から一般教育給付に改められたため、所要の改正をしようとするものであります。

施行日は、公布の日からとするものであります。
以上、よろしく御協議賜われますようお願い申し上げます。

教育長 補足の説明はありますか。

子育て支援課長 (補足説明)

教育長 御質問等がありましたならばお願いします。

高橋善郎委員 条文に一般と記載になった理由を教えてください。

子育て支援課長 これまでの教育訓練給付金は、一般教育訓練給付金と専門実践教育給付金の2種類にわかれておりました。

国が定める母子家庭及び父子家庭自立支援給付金規則の一部改正の中でそれぞれに分けられ、当市の規則においては一般教育訓練給付金に名称を変更したものです。

高橋善郎委員 一般と専門の違いを教えてください。

子育て支援課長 雇用保険法に基づいて指定された講座があり、その講座の中で一般教育と専門教育に分かれている。

一般教育の指定講座は、受講するだけの講座、専門教育の指定講座は中長期的なキャリアアップを図る講座にわけ、市町村が行う一般部分で意識啓発を図る講座に対して支援するものとなります。

教育長 その他にありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは、協議第12号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、協議第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長 次に、協議第13号北上市学童保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

子育て支援課長

子育て支援課長 ただいま上程になりました協議第13号北上市学童保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、協議理由を申し上げます。

北上市学童保育所運営費補助金は、国の放課後児童健全育成事業の委託費と併せて、均衡の図られた支援となるよう調整し

て各学童保育所に交付している補助金ではありますが、小規模の学童保育所の運営支援を図るため、当該補助金について所要の改正しようとするものであります。

主な改正の内容であります。入所児童数が10人以上19人以下の支援の単位を運営する放課後児童健全育成事業者を対象として補助金額を559,000円とするとともに、70人を超える支援の単位を運営する放課後児童健全育成事業者がないことから、その規定を削除しようとするものであります。

なお、この告示は、告示の日から施行し、平成30年度分の補助金から適用するものであります。

以上、よろしく御協議の上、承認賜われますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました協議第13号について、御質問等がありましたならばお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

(補足説明)

教育長 御質問等がありましたならばお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは、協議第13号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、協議第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長 次に、協議第14号北上市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

子育て支援課長

子育て支援課長

ただいま上程になりました協議第14号北上市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について、協議理由を申し上げます。

待機児童の受入推進を図るため、国の幼稚園型一時預かり事業の委託費単価の拡充に合わせて、委託料の算出について、所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容であります。委託料について、長時間加算の日額単価を増額し、就労支援型加算を加えようとするものであります。

なお、この告示は、告示の日から施行し、平成30年4月1日から適用するものであります。

以上、よろしく御協議の上、承認賜われますようお願い申し上げます。

教育長

補足の説明はありますか。

子育て支援課長

(補足説明)

教育長

御質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長

それでは、協議第14号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長

異議なしと認めます。よって、協議第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午後3時49分)